

中野区教育委員会会議録

令和5年第5回臨時会

令和5年7月21日

中野区教育委員会

令和5年第5回中野区教育委員会臨時会

○日時

令和5年7月21日（金曜日）

開会 午後 7時00分

閉会 午後 8時05分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

○欠席委員

教育委員会委員 村杉 寛子

○出席職員

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長

齊藤 光司

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

○傍聴者数

0人

○議事日程

1 協議事項

(1) 令和6年度使用教科用図書の採択について（指導室）

○議事経過

午後 7 時 00 分開会

入野教育長

それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第18回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、岡本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは、日程に入ります。

ここで、お諮りいたします。

本日の協議事項「令和6年度使用教科用図書の採択について」は、採択過程における審議の公正を確保するため、中野区立学校教科用図書の採択に関する規則第10条第1項の規定により、非公開の取扱いとなっておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書の規定に基づき、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、非公開とすることに決定いたしました。

(以下、非公開)

(令和5年第26回定例会における会議録の公開決定に基づき、以下非公開部分を公開)

<協議事項>

入野教育長

それでは、日程に入ります。

協議事項「令和6年度使用教科用図書の採択について」の協議を行います。

初めに、本件協議に当たりまして、事務局から教科書採択に係るこれまでの経過について、報告をお願いします。

指導室長

それでは、お手元の資料「令和6年度使用中野区立小学校教科用図書の採択について」、ご説明をいたします。

まず、制度の概要でございますが、資料に書きましたように、文部科学大臣の検定を経たもの又は文部科学省が著作の名義を有するものの中から、種目ごとに一種の教科書を採択

するものでございます。今回は 11 教科、13 種目、出版者は 15、計 253 冊が採択の対象となつてございます。

次に、教育委員会における採択に関連する一連の流れについて、確認の意味も含めご報告をさせていただきます。

4 月 21 日の第 14 回定例会において、教科用図書の採択基準を決定していただきました。さらに、調査・研究項目、それから区立小学校、児童、保護者・区民からの意見聴取の方法についてもご決定をいただきました。

また、4 月 28 日の第 15 回定例会においては、選定調査委員会の委員の決定。学識経験者 3 名、校長・副校長 3 名、教諭 3 名、保護者 3 名、公募区民 3 名の方に委員をお願いいたしました。その後、選定調査委員会において、計 4 回にわたって教科書の調査研究を実施いたしました。詳細につきましては、この後、選定調査委員会委員長よりご報告をいただく予定でございます。

それから、資料の 2、(5)です。保護者・区民の意見聴取ということで、教科書展示会の状況、それから保護者・区民の意見についてご報告をいたします。

教科書選定での法定展示、それから特別展示を 6 月 5 日から 6 月 28 日までの 24 日間、教育センターにて実施をいたしました。巡回展示につきましては、6 月 20 日から 7 月 9 日まで、南部すこやか福祉センター、教育センター分室、鷺宮区民活動センターでそれぞれ展示を行いました。会場には意見箱を設置いたしまして、保護者・区民意見を聴取いたしました。この意見の内容につきましては、後ほどご報告をさせていただきます。また、学校意見の聴取ということで、5 月 22 日から 6 月 20 日まで全 21 校で教科書を巡回させまして、調査研究を実施いたしました。

その他、児童意見ということで、資料にございます 5 校を選定いたしまして、それぞれ異なる学年の学級で実施をいたしました。

以上、これまでの教科用図書採択に係る経過について、ご報告させていただきました。

入野教育長

続きまして、中野区立小学校教科用図書選定調査委員会の報告を行っていただくため、同委員会委員長櫻井茂さんに、会議への出席を求めたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、中野区立小学校教科用図書選定調査委員会委員長櫻井茂さんに、会議にご出席いただくことといたします。

(選定調査委員会委員長 入室)

入野教育長

それでは、櫻井委員長、どうぞご着席ください。

それでは、選定調査委員会の調査報告をお願いいたします。

選定調査委員会委員長

選定調査委員会委員長を拝命いたしました櫻井茂と申します。よろしくをお願いいたします。

ただいまから、選定調査委員会の報告をさせていただきますが、正確を期すために、報告書を読む形でのご報告とさせていただきますと思います。ご寛容いただければ幸いです。よろしいでしょうか。

それでは、始めさせていただきます。

初めに、教科用図書選定調査委員会ですが、学識経験者3名、区立小学校の校長先生と副校長先生3名、区立小学校の教員の方3名、区立小学校に在籍する児童の保護者3名、区民の方3名の計15名の委員から成ります。

選定調査委員会は本年4月28日に設置されました。第1回の会合は5月10日に開会し、その後6月21日、6月28日、7月5日の都合4回の委員会を開催し、ここでは全ての教科書についての調査をいたしました。なお、調査をするに当たり、中野区における教科書採択の基準に沿って調査を進めてまいりました。

それでは、これから、選定調査委員会の活動についてご報告させていただきます。

5月10日に第1回目の委員会が開催され、初めに今後の方針等が示された後、選定調査委員は、採択に関する規則、要綱、採択基準と中野区教育委員会の教育目標、指導目標、小学校の学習指導要領などの関係資料をいただきましたので、その後各選定調査委員は約1カ月間、教科書展示会場等で教科書を読み込み、6月21日からの第2回の会合以降、調査研究会報告、学校意見、児童意見、東京都調査研究資料なども踏まえ、毎回2時間程度の時間をかけて、国語から道徳までの各教科の教科書について、おのおの忌憚なく、それぞれの立場から意見交換を行ってまいりました。なお、委員会では、委員全員に発言してもらうことを基本としましたので、教科書のそれぞれ種目ごとに各委員必ず1回は発言されたことを申し添えておきます。

まず、委員会で発言された意見のおおよそについて、ご紹介いたします。

現職の教員からは、この教科書を使うならば、「主体的・対話的で深い学び」の視点からどのような指導ができるのか。また、どのように授業を展開することができるのかなどの意見が述べられました。

保護者からは、子どもの興味を引き出すことができるのか。また、教科書の大きさや厚さ、重さについて、持ち運びに不都合はないか。使いやすいかなどの視点から意見が述べられました。

区民の方からは、小学校の児童にどのような教科書を使わせたいかなどの視点から意見が述べられました。

それでは、具体的な内容について申し上げます。今回は、児童の興味を引くような工夫が凝らされている教科書が多くございました。人気のイラストレーターを採用している教科書もあれば、独自のキャラクターを登場させて、吹き出し等で学習を進めやすく掲載している教科書もございました。加えて、カラー写真やイラストを多用し、児童の理解を深めさせるよう配慮している教科書が多くございました。

次に、準拠するデジタル教材の使いやすさについて、報告させていただきます。

QRコードのコンテンツの多さや学習の進め方などが示されており、児童が学びやすい環境が整備されております。また、教員にとっても、デジタル化された教材があることで、指導の一助になることも利点として挙げられておりました。教科書の内容が充実している一方で、教科書自体が分厚く、重いものとなっており、体の小さい児童にとって持ち運びはどうかなどの意見もありました。

以上で、選定調査委員会における報告とさせていただきます。

その他の教科書に関する意見につきましては、大変恐縮ではございますが、お手元にございます教科用図書選定委員会報告書に記載させていただいておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

本日の報告及び資料が、これからの教育委員会における教科書採択の協議を進めるに当たり、役立つことを願っております。

以上で、報告を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

入野教育長

櫻井委員長、ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、何かありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

質疑がないようでございますので、以上で報告を終了いたします。

櫻井委員長、本日はご出席ありがとうございました。どうぞご退席いただければと思います。

選定調査委員会委員長

ありがとうございました。失礼いたします。

(選定調査委員会委員長 退室)

入野教育長

続きまして、事務局から「中野区立小学校教科用図書選定調査委員会調査研究会」の研究結果の報告と、「中野区立学校教科用図書の採択に関する要綱」第2条に基づき、学校、児童、保護者及び区民からの意見についての報告をお願いします。

指導室長

最初に、一部報道にあります、東京書籍の教科用図書についてですが、当該訂正は高校用教科用図書を対象にしたものになります。本採択は小学校教科用図書でありますので、採択に影響を及ぼすものではないことを申し添えさせていただきます。

また、大日本図書の教科用図書についてですが、当該事案は中学校教科用図書を対象にしたものとなります。東京書籍の教科用図書と同様に、採択に影響を及ぼすものではないことを申し添えさせていただきます。

それでは、資料の確認でございます。本日の資料は、皆様のご机上のフラットファイルとじてございます。この中に調査研究会の報告書、これは概要版と詳細版がございます。概要版が最初にとじている横判になっているもので、詳細版として縦判のものが1社ずつとじてございます。その後、学校の意見を集約したもの、児童の意見を集約したもの、それから保護者・区民からの意見を集約したものということで、それぞれタグがついてございますので、そこをごらんいただければと思います。

それではまず、調査研究会の報告をさせていただきます。

調査研究会は、選定調査委員会の下部組織に当たるものでございます。4月21日にご決定いただきました調査研究項目に基づきまして、詳細な研究をしてございます。この研究会でございますけれども、委員は校長を委員長とした小学校教育研究会等で研究をしている教員が委員となっております。

まず、ご説明でございますが、最初の横判のところ、総合所見として一覧になったものがございます。縦判のもので1社ごとに詳細なご報告をしてございますので、それぞれご

らんいただきたいと思います。

続きまして、学校意見の報告でございます。

経過報告でもお伝えいたしましたが、学校には教科書巡回の機会、それから巡回教科書展示会や教育センターでの展示会を活用していただきまして、全ての教科書について調査研究項目に基づく研究を実施して、報告書を作成、ご提出いただいたものを集約してございます。

その次が、児童の意見でございます。

児童意見につきましては、2年生から6年生までの意見を学年ごとに集約しております。子どもの視点で、子どもたちはこういうところを教科書に期待しているということがお読み取りいただけるとと思います。

最後に、保護者・区民の意見です。法定展示会、特別展示会における保護者・区民の意見及び巡回教科書展示会の意見をそれぞれ集約しております。

巡回教科書展示会についてですが、南部すこやか福祉センター、教育センター分室、鷺宮区民活動センターに置かれていた教科書を見て、「教科書をお読みになってのご意見・ご感想」「中野区の子どもたちにとって、どのような教科書がよいか」「その他」ということで意見が出されております。意見の総数は38件、教育センターにおける法定展示にて19件、巡回展示会にて19件ございました。これは、いただいた意見を誤字脱字のみを修正した形でそのまま列挙してございます。詳細についてはお読み取りいただければと思います。

調査研究委員会、学校、児童、保護者・区民の意見の報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質疑がありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

質疑がないようですので、以上で報告を終了いたします。

続きまして、教育委員会、教育委員宛ての要望書などがございましたら、ご報告願います。

指導室長

現段階で教育委員会、教育委員宛ての要望書は、届いてはございません。

入野教育長

それでは、ここで、本件協議の進め方について、お諮りいたします。

本件協議に当たっては、原則として、選定調査委員会の調査報告書を踏まえ、教科種目の

教科書ごとに協議を行いたいと思います。

その際、まず、各委員から順にご意見を伺います。

ご意見を伺う順番は、教育長の私から順に指名をさせていただきます。

その後、協議を行い、採択候補とする教科書を決定いたします。

その後、令和6年度使用中学校教科用図書について協議し、最後に、特別支援学級で使用する教科書について協議を行い、採択候補とする教科書を決定したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入野教育長

ご異議ございませんので、そのように協議を進めることに決定いたします。

それでは、教科種目ごとの協議に入りますが、本日は村杉委員が欠席となりますので、各委員からのご意見を伺い、採択候補の決定は次回以降の会議で行うこととしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入野教育長

それではそのように進めてまいります。

では、国語について協議を行います。

各委員から順にご意見を伺いたいと思います。

まず伊藤委員、お願いいたします。

伊藤委員

国語は3社から出ておりまして、いずれも大変美しい教科書なのですが、私のほうが特に注目いたしましたのは、光村図書のものに注目をしました。

観点といたしましては、説明文ということと物語文ということがあると思うのですが、昨今、説明文ということが比較的重視されるようにはなっておりますが、小学生の段階では、やはり物語を読んで、情緒的な部分を耕していくということも、非常に重要ではないかと思っております。そうした観点から申しますと、光村図書の教材は選定調査委員の方からもご指摘があるのですが、物語文と説明文がバランスよく入っていて、また挿し絵等もとても美しく、子どもたちの心にいろいろなものが響くかなと感じました。

また、1年生の教科書上巻を見ましても、読み方というか、音韻のところから入っておりまして、学習障害、読み書き障害のお子さんなども、やはりこの音韻の感覚というのが重要

だと言われていますので、そういった意味でも、子どもたちにとって必要な体験が、光村図書の教科書を通して得られるのではないかなと思いました。

もちろん、それぞれよい点がありまして、東京書籍の本は様々工夫がなされていて、イラストとか写真とか、いろいろなところに新しい工夫がなされておりましたし、あと教育出版のほうも見やすいというようなこともあったかなと思うのですけれども、総合的に考えますと、光村図書が今申し上げたような理由でよろしいかと思いましたが、問いかけなども、子どもの心に、子どもの視点に基づいて語りかけるようにというか、子どもが自分の視点でものが考えられるような問いかけになっているように思いましたので、光村図書がよろしいように思いました。

以上です。

岡本委員

長らく言われていることなのですが、教科書を教えるのではなくて、教科書で教えることが大切。ただ、最終的には授業者である先生が、どう教科書を使いこなすかの問題にはなると思うのですけれども、他方で、昨今、若い先生方が増えていらっしゃいますので、そういった先生方が授業しやすい教科書であることも大切かなという観点から考えました。

3社の教科書について、まず感想を述べます。

東京書籍の教科書では、2年生で「あなのやくわり」という教材がありまして、子どもに身近な生活に引きつけて、興味を抱かせるような説明文だったのですけれども、これはとても面白いなと思いました。また、その後に、説明文の書き方という単元もありまして、子どもが論理的に表現をする力も意識されているのだなと思いました。

3年生で、「全体と中心」という教材もありまして、何を一番伝えたいかというのが中心にあって、それをまず明らかにしましょう。その上で、全体のことをどういう順番で説明すればよいかという教材になっていまして、これも本当に、大人になってもずっと必要な力だなと思いました。

続いて、教育出版なのですが、3年生で「取材したことをほうこく文に」という教材がありまして、これも多くの情報から、どのように自分が伝えたいこと、伝えるべきことを整理して説明するかというのを、伝える力を培えるかなと思いました。

あと、6年生で「考えを図や表に」というページもありまして、国語なのですが、あえて図解を考える。マインドマップや四象限にあらわすなどの思考ツールの使い方がありまして、これも今どきの大人にも必要なものだなと思いました。

最後、光村図書なのですが、2年生で「書く」について、書いたら見直そうという見直し方のページがありました。今、生成AI、今後どうなるかわからないですけれども、いろいろな情報が流れている中で、そういった情報を正確にしていく力というのにも必要だと思って、そういうことも意識されているのかなと思いました。あと、説明文で「紙コップ花火の作り方」、これも子どもが実際に試したいと思えるような意欲を持てる題材なのかなと思いました。

そして、6年生では、「伝えにくいことを伝える」というコラムもありまして、これも本当に大人が切実に必要な力だなと思って、大変面白く思いました。

以上、3社の私の印象なのですが、総じて3社とも使いやすい教科書であったと思います。教科書に長らく掲載されていて、教材研究の蓄積のある教材もよいですし、他方で、さっき伊藤委員がおっしゃったみたいに、説明文、今後も必要な力だなと思いました。3社とも甲乙つけがたいとは感じたのですが、学校の先生方がこれまで使われてきた継続性も考えて、また学校の先生方のご意見も踏まえて、光村図書の教科書はよいのではないのかと思いました。レイアウトも光村図書がすっきりしているのではないかと感じました。

以上です。

平本委員

国語についてなのですけれども、私のほうは、文章を正確に読み、理解する力と、伝えたいことを文章で表現できるようになる力というのが、全ての学びの基本になると考えておりますので、読む力や理解する力と考える表現する力を主体的に育めるような内容になっているかという観点を重視させていただきました。

そのような観点でいきますと、教育出版と光村図書が文字を読む力を育む、文字や文章を読む力を育むことに力を入れていらっしゃるよう感じられたのですが、特に光村図書のほうが、学びの進め方について、問いを持ち、内容を捉えて、深めて、まとめて、広げていくという流れで、教える側にとっても、子どもたちにとってもわかりやすい内容になっているなと思いました。

また、6年生では、考えることそのものをテーマにした題材もありまして、読んで理解する力を、その先の、考える表現する力につなげていくという過程も、わかりやすく示されているように思いました。発達の段階に応じた題材の選択がなされているように思われます。

次に、QRコードを利用したデジタル教材の活用という点でも読ませていただいたのですが、その観点では、東京書籍には「デジタルノートの作り方」というページがあり

まして、i P a dの活用に生かすことができる点は、よいかなど思いました。デジタル社会においても、文章を正確に読んで理解し、自分が考えたことなどを、わかりやすく、I C Tでも表現していく力を育む上では、こうした教材も有用であろうとは感じました。

また、人権や男女平等への配慮があり、子どもたちが正しく理解できる文章かどうかという観点でも少し見させていただいたのですけれども、これは各社ともに、十分に意識された編集になっているように思いました。

ただ、その中でも、光村図書が特に基本的人権についての理解を深める題材が充実していると感じました。例えば6年生では、人権について、年齢や人種、障害のほか、性的な指向にかかわらず、誰もが平等に大切にされることという趣旨の説明がなされておりまして、時代の変化も踏まえて、性的な指向についても踏み込んだ内容になっておりました。

このように、全体的に見たときに、私としては、光村図書が適切な文章表現を用いた上で、子どもたちの発達段階に応じて、正しく理解する力を育む工夫がなされていると感じましたので、光村図書がよいのではないかと思います。

以上です。

入野教育長

それでは、最後に私の意見を申し述べます。

今回は新しい学習指導要領に沿ってつくられた初めての教科書ということでしたけれども、今回は253冊全部、さらに現行学習指導要領をしっかりと踏まえているという感じは持ちました。

ということなので、どの教科においても、主体的な学びの力ですとか、学び合いの力の育成、それから対話的な学習の展開がしやすいかどうか。そして一人1台タブレット端末の活用を重視して見ていきました。子どもたちの意見の中にも、紙というだけでなく、デジタルのほうをもっと活用できるもの、そういう教科書がいいという意見もありましたけれど、そういう視点でも見てまいりました。さらに、もう一つの視点としては、本区の学校組織の状況、教員構成に合っているかどうかについても視点を置いてみました。

先日出ました文部科学省の白書でも、人工知能の最先端技術について触れられておりまして、一人1台のタブレット端末というのは、もう既にマストアイテムだということが強調されておりますので、そういう面で、今回はその視点を大きく入れてみました。

そういうことで言いますと、まず、先ほどもご意見がありましたように、東京書籍の「デジタルノートの作り方」などは、非常に活用しやすいかなとは思いましたが、デジタル教材

は前回と違いまして、どこの教科書もかなり充実してきているなと思います。

さらに、先ほど伊藤委員のほうからお話がありました説明文については、本区の学力に関わる調査でいきますと、やっぱりほかの状況と同じで、読解力に課題がある部分がございますので、ある意味、説明文の読解というのは、すごく重要なことだと思います。生成AIについても、この読解力がついていないといけないというような専門家の意見をお聞きしたこともありましたので、説明的な文章が多いという意味でも、東京書籍がいいのかなというような気はいたしました。

さらに東京都の調査で見ますと、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた工夫ということでの調査項目でいうと、光村図書のほうが学習の展開、1年間の学習の見通しが持ちやすいのではないかと。これは委員方の意見からも出ていたと思うのですが、そういう利点があるかなと思います。主体的に学ぶということは、学習の見通しが持てるということとか、あとは学習過程でしょうか。学習の方法がよくわかっているということが大事になってくると思いますので、そういう面では、私としては光村図書がいいのかなと思いましたので、私は光村図書と東京書籍というような印象を持っております。

以上でございます。

他にご意見はございますか。よろしいでしょうか。

よろしければ、次回以降の会議で村杉委員のご意見を伺って、意見を集約してまいります。

休憩いたします。

午後 7 時 34 分休憩

午後 7 時 34 分再開

入野教育長

それでは、会議を再開いたします。

次に、書写について協議を行います。

各委員から順にご意見を伺いたいと思います。

まず岡本委員、お願いいたします。

岡本委員

書写も3社の教科書について、それぞれの印象をまず述べたいと思います。

東京書籍ですが、1年生の「かいてみよう」で、なぞる欄が二つあって、さらにもう一つ自分で書く欄がある。計3回練習できるのはよいのかなと思いました。

あと、4年生で、「調べたことを伝える新聞を作ろう」というところがありまして、社会科との教科横断的な学びになっているところもよいと思いました。

続いて、教育出版ですが、教育出版は大きく腕を振って、払い、はね、曲がりなどを自分の体で表現するようなページがありまして、ここは子どもが導入をするに当たって、とても面白く取り組めるのではないかと感じました。

最後、光村図書ですが、よくない書き方の例というのが書いてあるのは、こちらは子どもにとってはわかりやすいのかなと思いました。

4年生で、SDGsを意識して、書写のごみをゼロにするとか、プラスチックフリーを目指すということも取り上げられていて、書写に限らずかもしれないのですが、日ごろの学校生活で、こういったことを意識していく上でも、非常に重要なところかなと思いました。

全体を通してなのですが、どれもわかりやすく、親しみやすい教科書だとは思ったのですが、光村図書の教科書は、レイアウトがすっきりしていて、非常に読みやすいのかなと思いました。

以上です。

平本委員

書写についてなのですが、私は主体的・対話的な学びを通して、日常生活や他教科へのつながりが工夫されているかどうか、また、デジタル化が進む社会においても、文字を書くということの面白さや、日本の文字の美しさなどを楽しめる内容であるかという観点を比較的重視いたしました。

まず、学びの進め方や日常生活、あるいは社会、他教科とのつながりという点では、各社ともに大変工夫されていると感じまして、正直なところ、甲乙つけがたい内容になっているように思いました。

また、QRコードを利用したデジタル教材の活用という点でも、それぞれの会社で工夫がなされていて、動画を活用することで、書き方を視覚的に学べるというのは、非常によくなっているなと思いました。

それぞれについて意見を述べますと、まず教育出版については、実生活の場で書写を活用している場面を例示している点が、子どもたちにとってもわかりやすくなっており、よいなと思いましたが、題材の難易度がやや高いように感じられる点と、練習用のさすがほとんどない点が少し気になりました。このあたりは、プリント等を利用することで、学習を

補うことを想定しているのだろうとは思いますが。

また、光村図書については、「もっと知りたい」や「広げたい」などの補助教材が豊富でありまして、学びを日常生活に広げやすく、他教科につなげる指導がしやすい内容になっているなと思いました。

もっとも、1年生のスタートのところで、鉛筆の持ち方の写真とイラストが右利きしか掲載されておらず、左手については動画のほうには含まれていたのですが、一番最初の導入のところで、1年生がこの動画まで、自分の力でたどりつくというのは、なかなか難しいのではないのかなという点は若干気になったところです。

東京書籍については、鉛筆の持ち方について、一番最初のところでも、右利きと左利きの両方について、同じ大きさ、同じ形式で示すという配慮がありましたので、まず書くことについての導入がきめ細かいという印象を持ちました。

また、練習用のますがありまして、書き込みの練習にも利用できますし、教科書全体が比較的シンプルでわかりやすいつくりになっていると感じました。

あと、身につけてほしい事柄を「書写のかぎ」というキーワードで、わかりやすく示していた点もよかったなと思います。

高学年のほうを見ていきますと、世界の文字を紹介するトピックがありましたし、あと日本の文字の歴史についても、丁寧な説明がなされている点など、発達段階に応じて、文字に関する発展的な学びのトピックを充実させている点が評価できるなと思いました。

ですので、私は、光村図書と東京書籍で少し迷ったのですが、どちらかというところ、東京書籍がよいかと考えております。

伊藤委員

書写につきましては、国語の教科書以上に3社とも工夫がなされて、美しい教科書でしたので、本当に甲乙がつけがたいなと思っております。

ただ、やはり特徴はございまして、東京書籍のものが、大変美しい水色で書かれているのですが、非常に見やすく、とめとか払いについて、「とん」「びたっ」とか、そういう言葉を使って、わかりやすく書かれているのですが、それはほかの会社もしているのですが、そのあたりの統一的に子どもが学べるようになっている工夫が、とてもわかりやすいのではないかなと思いました。

特に、小学校1年生で初めて字をなぞり書きをするときに、「とん」で入って「びたっ」と止めるとか、そういうことが統一的に、デザインも言葉もシンプルにわかりやすくなっ

ていて、なおかつ練習のところというのでしょうか。練習の文字を記入できる欄もあつたりして、とてもシンプルにわかりやすくなっていると思いますし、高学年におきましても、毛筆が出てくるわけなのですが、そういったときにも、大きな書き初め用の比較的大きな見本があつたり、説明が比較的わかりやすくなっているのではないかなと思いました。

教育出版のほうも、そういったとめとか払いについて、「びたっ」とか「すうっ」と書いてあって、書き順などが大変わかりやすいように書かれていました。折り返しとか、曲がりのところを「ぐうっ」という言葉であらわしたり、それぞれ工夫がなされているなと思いました。

ただ、若干、東京書籍に比べると、全体がデザイン的に見にくいというか、ややどこを見たらいいのかわかりにくいところがあつて、読みや書きについて、苦手さのあるお子さんですと、どこをやっているのかが若干わかりにくかつたりしないかなと思いました。

あと、光村図書なのですけれども、光村図書も本当に高学年では大きな見本もありますし、いろいろと筆記具による違いですとか、あと手紙、その他様々な応用編が書いてあって、そういったところもわかりやすいですし、あと小さいお子さんのところも、猫がはねているとか、猫がびたっと止めているとか、子どもさんがわかりやすいような工夫があつたり、結びも横長の結びと縦長の結びとか、そういったことが書かれていて、親しみやすくはあるのかなと思いました。

ただ、全体を踏まえますと、東京書籍のものが見やすいかなとは思うのですけれども、本当に甲乙がつけがたいというか、光村図書か東京書籍で迷うところだなというところです。

以上です。

入野教育長

それでは、最後に私の意見を申し上げます。

私のほうも、3社ともそれぞれ特徴があつていいなと思ったのですが、前回の教科書から水書板というか、水書ノートというのですかね。水で書けるものが、各教科書に入るようになりまして、それを比べると、調査研究会でしたでしょうか。調査研究の中にも書かれておりましたけれども、光村図書の部分については、1年生のものには、ますがついていて、文字の字形を非常に練習しやすくなっているところは、一つよいかないかなと思いましたし、全体的に光村図書のほうは、発展的な内容も取り上げていること。それから先ほどもお話があつたと思うのですけれども、様々な筆記用具が紹介されていて、その中にはユニバーサルデザインの筆記用具も、6年生の中には入っていることですが、いいかなと思いまし

た。

東京書籍のほうは、私としては、まず姿勢とか用具の持ち方・使い方を取り上げていること。つまり先ほどの話から言いますと、学ぶときの基礎・基本が、ある程度学び方の、基礎・基本が定着していないと、なかなか主体的に学ぶという部分に進んでいきませんので、基礎・基本の部分に割と多くページを割いているところがいいかなと感じております。点画の書き方についても、そうだと思います。割と大きく取り上げているかなと思いますので、いいかなと思います。

そして、目的に応じて使用する筆記用具についての特徴についても、よく書けているかなという印象を持ちました。

さらに、都のほうの調査ですと、学びを生かそうというところの、具体的イメージが持ちやすいという調査結果があるのですけれど、私自身も確かめさせていただいて、そんなような感じを受けました。

先ほど、他の委員からお話がありましたように、3社とも左手で書くということの、ユニバーサルデザインと言えいいのでしょうか。多様性と言ったほうがいいのでしょうか、これらを考慮した部分は、さらに一步進んでいるなという感じを持ちました。もちろん、教育出版についても、そういうところが見えましたので、いいかなと思います。

指導の細かい点とかの情報量が多いのは、教育出版かなと思いましたがけれども、様々な調査の結果を見ると、それ自体の使い勝手はどうかという、教師としての使い勝手、子どもたちの見やすさはどうかというご意見が多かったので、私もどうかなと思っているところですので、総合しますと、私も東京書籍と光村図書のどちらかがいいのではないかなと思っております。

ほかに意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、書写のほうも、次回以降の会議で村杉委員のご意見を伺い、意見を集約することとしたいと思います。

休憩いたします。

午後 7 時 47 分休憩

午後 7 時 52 分再開

入野教育長

それでは、会議を再開いたします。

次に、音楽について協議を行います。

各委員から順にご意見を伺いたいと思います。

まず、平本委員からお願いいたします。

平本委員

音楽については、子どもたちが音楽に親しみながら、感性を育むことができるかという点と、歌う・楽器を演奏する・音楽を鑑賞するなど、音楽を味わう様々な方法を子どもたちが大切に学ぶことができる内容になっているかという観点で見ましたが、それに加えて、特に低学年については、専科ではない先生が指導を担当する場合も想定されますので、指導がしやすい教科書であるかという観点でも見させていただきました。

教育出版社のほうは、イラストや写真が多くてきれいで、視覚的にもわかりやすい内容になっていて、子どもにとっても親しみやすいと思ったのですが、例えばリコーダーのところなど、中学年以上では取り扱う曲の難易度が高くなっていましたので、そうした点が、子どもたちにとってややギャップが大きくなり、つまずきの原因にもなり得るかなという点が気になりました。

また、具体的な学習の進め方が書かれている題材がわかりやすいのですが、書かれていないような題材もありますので、子どもたちが主体的に学習を進める上では、少し難しい部分もあり、指導する教員側の工夫が求められるように思いました。

QRコードは、鑑賞用の教材に多くありまして、非常によいなと思いましたが、全ての曲に掲載されているわけではないことと、掲載の位置も教材によってばらばらでしたので、子どもたちが見にくいというか、少し使いにくいかもしれないということは思いました。

教育芸術社のほうは、鍵盤ハーモニカやリコーダーなどの楽器の指導のところでは、丁寧に教材を編集しておりますので、基礎的な技能の部分などを子どもたち自身が主体的に、また十分に習得しやすい内容になっているなと思いました。

日本に古くから伝わる歌の取扱いなども、丁寧に書かれているなと感じました。また、6年生の教科書のほうでは、著作権についても丁寧な説明がありまして、学びの広がりがあるように感じました。写真やイラストも多数使用されていたので、子どもたちにとっても親しみやすいデザインであるかなと思います。また、見つける・考える・歌う・つくるなど、学習の進め方のポイントが明示されておりまして、子どもたちが主体的な学びを進める上で、とてもわかりやすい構成になっているように思いました。そのため、指導者が学級担任の場合であっても、指導が進めやすい内容であると思います。

QRコードも、教育芸術社については、右上の定位置にございまして、読み込むと、すぐ

にその曲を聞くことができるところが多いですので、鑑賞ということだけではなくて、家庭での自主練習など行うのにも便利であると思いましたので、子どもたちが自身の興味に応じて、学びを深めていけるようにも思います。

また、個人的には、教育芸術社の教科書の中の音楽の持っている力や役割について、震災あるいはコロナ禍の話も交えながら、音楽が人をつなぐ存在になっているという点を特集していた点が、特徴があって、音楽への親しみ、理解という意味でも、とてもよかったなと思いましたので、私としては教育芸術社がよいかと思っております。

伊藤委員

音楽は2社なのですけれども、やはりそれぞれ特徴がありまして、教育出版のほうは比較的親しみやすいというか、写真とかイラストとかが、いろいろなものが出ているという形になっているかなと思います。

ただ、私も、平本委員もおっしゃっていたのですが、音楽ということの仕組みとか、どういふところに面白さがあるのかということに、普段気づかない。「ああ、そういうことなのか」と気づかせるような工夫というのが、教育芸術社のほうにたくさんあるように思いました。

例えば、最初のところのリトミック的な運動のところも、動きと音の関係がわかりやすいように思いましたし、あとリズム、特に1年生、音楽専科でない先生が教えられたりすると思うのですが、そのときに、何をポイントにしたらいのかということがわかりやすいように思って、例えば、それがリズムの言葉と、それから手拍子と、それが拍というものになっていく。感覚的に身近である歌詞というところと、そこから手拍子で、体で感じて、それが音楽の希望になっていくというような、そういう本当に音楽の仕組みというのが、音楽専科の先生でなくても教えやすくなっているの、子どもたちも繰り返しながら、知らず知らずのうちに、音楽の仕組みが理解できて、深く鑑賞もできていくとなるのではないかなと思いました。

また、本当にいろいろな日本のすてきな音楽が網羅されていますし、あと今申し上げたのと同じことなのですけれども、高学年、例えば4年生ぐらいでは、旋律が重なり合うということで、どんなふうに音楽が組み立てられているかということもわかるようになって、習わないと気づかないようなことが、知らず知らずのうちに理解できるということで、深まりとしても、教育芸術社のほうがよいのではないかなと感じたところです。縦笛のところですか、楽器の取扱いについても、丁寧に書かれているように思いました。

以上です。

岡本委員

お二人の委員のご発言と重なるところもあると思うのですがけれども、1・2年生は担任の先生が音楽の指導されることも多いということでしたので、その観点から考えたときに、教育出版のほうは、低学年の指導が丁寧に示されているのは、先生にとって助かるのではないかと感じました。

他方で、調査研究会の報告にもあるとおり、平本委員もおっしゃっていましたが、リコーダー教材が3年生から急に難しくなるというご指摘があるのは気になりました。また、歌唱教材が少ないというご指摘があったところも気になったところです。

教育芸術社のほうは、全ての箇所QRで歌が載っているということで、低学年の指導でも、担任の先生が音楽の授業をするに当たって、担任の先生のご負担が軽減できるかなと思いました。

また、著作権について、6年生で取り上げられているところも、子どもたち、音楽を様々な方法で聞いていますので、自分の生活により引きつけて、音楽をどう楽しめばよいかということを学ぶことは、非常に重要だと感じました。

2社ともそれぞれ特徴があつてよいと思うのですがけれども、音楽をより豊かに学べるという意味で、教育芸術社がよいのではと私も思います。

以上です。

入野教育長

最後に、私のほうから意見を申し上げます。

やはりコロナ禍で、なかなか歌うとか楽器を演奏するということが少なかったのも、歌唱の教材が多いというのは、私もすごくありがたいことかなと思いますので、比べてみると、教育出版が歌唱の曲が多く載っているのがいいかなと思う反面、恐らく学校はほかにも、歌唱だけの副読本を使っているような学校も多いと思いますので、そういう面では、そこで補えるかなと思います。

楽器のほうは、丁寧に記述していただけるというのはありがたいのですが、そういう面では、教育出版の鍵盤ハーモニカの1・2年生のは、担任が教えるときには非常にありがたいかなと、自分の経験からも思いましたし、そういうご意見も、研究してくださった先生方からも出ていたかなと思います。反面、リコーダーは、教育芸術社のほうが非常にいいと。鍵盤ハーモニカとどっちが難しいかというと、難しいのは、子どもたちにとっては、自

分の手元が見えないリコーダーなのではないかなと思いますので、そういう面では、専科ではあるのですけれど、3年生までは担任が教えることもあるので、リコーダーという形の楽器ということを考えると、教育芸術社かなと思います。

様々な楽器ですとか、様々な国の歌ですとかということをとータル的に見ると、やはり教育芸術社のほうがという思いがしておりますが、ご意見がいろいろ出ていたように、教育出版も捨てがたいところがあるかなと思います。

保護者の意見で、教育芸術社のほうは、3年生にならないと音階について勉強しないようだということなのですから、またそれはちょっと違う考え方かなと思います。

いろいろな意味で、甲乙つけがたいのですけれど、教育芸術社のほうが、専科の先生にとっても非常に教えやすいのではないかなと思いますし、担任の先生にとっても教えやすい部分もあるということで、私としては、最終的には、教育芸術社のほうがいいかなと思っております。

この教科につきましても、次回以降の会議で村杉委員のご意見を伺って、最終的に集約することとしたいと思っておりますけれども、今日のご意見の中では、ほとんどが教育芸術社というご意見になっているかなと思います。

以上でございます。

本日の協議は、これまでにしたいと思っております。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、教育委員会第5回臨時会を閉じます。ありがとうございました。

午後8時05分閉会